

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 5 月 30 日

議席番号 11 番

東村山市議会議長 様

質問者 横尾 孝雄

記

質問の項目と要旨

I. 未来を創るのは教育！

ICT の活用で未来を開く！

- ① 文部科学省の 2020 年に向けた ICT を取り入れた教育への取り組みとは、どのようなものか伺う
- ② 近隣市での ICT を取り入れている自治体はあるか伺う。
- ③ 教職員への ICT などの技術的な講習会の参加や実施はあるか伺う。
- ④ 当市における ICT を使った教育は行われているか伺う。(タブレットや電子黒板)
- ⑤ 当市での ICT を取り入れた教育についてどのような検討が行われているか伺う。
- ⑥ ICT などを取り入れた教育における、現在想定される課題があれば伺う。
- ⑦ 先日発表された倉敷宣言を受けて、今後の当市における教育へのご所見を、教育長に伺う (※特に「優先的アジェンダとしての教育」・「新しい時代に求められる資質・能力」の部分について)
- ⑧ ICT を取り入れた教育についてどのようにお考えか、教育長の御所見を伺う。
(スキルの向上への役割や学校に通えてない児童生徒への影響も含めて)
- ⑨ これを機に ICT を取り入れた教育について先進的に進めることを提案・希望するが、市長のご所見を総括的に伺う。

番号	質問の項目と要旨
	Ⅱ 地区計画で街の価値の向上へ
①	市における地区計画が実施されている地域を伺う（面積も含む）
②	地区計画が実施された経緯を伺う。
③	現在検討されている地区計画があるか伺う。
④	廻田町一丁目地区の地区計画の経緯を伺う。
⑤	当市における、地区計画外の地域は都市計画法に基づき用地の使用が決まっていくのか伺う。
⑥	当市の地区計画外の一般低層住宅の建ぺい率・容積率を伺う。
⑦	以前は、建ぺい率・容積率が30/60であったと聞かすが、いつ変更になりどのような経緯があったか伺う。
⑧	地区計画の策定にあたり、どの程度の規模で地区計画を決定できるのか伺う。（例えば自治会単位など）
⑨	この地区計画策定によって建ぺい率や容積率を変更ができると考えてよいか伺う。
⑩	今後当市における地区計画をおこなう予定を伺う。
⑪	立て替えやリフォームなどで、事業者や家主などから相談など受けた事があるか伺う。
⑫	市全体で都市計画を見直すとき課題や問題点を伺う。
⑬	今後まとめて空き家があるような場所についてはどのような取り組みが出来るか考えるか考えを伺う。
⑭	市長に当市における街づくりの観点からも含めて、考えを伺う。